

# 「地方の自立と自己責任を確立する関西モデルの提案」 について

関西経済連合会(秋山喜久会長)は、1月31日(金)、題記報告書を取りまとめ、2月4日(火)、小泉純一郎首相、関西2府7県3政令市の長はじめ関係各方面に送付した。本提案は、関経連行政改革委員会(委員長:井上義國ダイキン工業顧問)において検討してきたもの。地方みずから行動をおこすことこそが地方分権改革を加速するとの認識から、関西が望む分権社会のイメージとめざす地方行政システムを「地方分権の関西モデル」として提案している。

提案のポイントは以下のとおり。

今後、地元関西の自治体を中心に意見交換を重ね、分権改革後の関西のあり方を具体化するとともに制度改革を促していく。

## 1 . 提案の趣旨と背景

- ・ わが国の未曾有の経済危機を招いた根本原因のひとつは過度な中央集権体制にある。都道府県と市町村のあり方も根本的な問い直しが必要。中央集権体制打破のあかつきに関西がいかなる地域づくりをめざすか、今から準備する。

## 2 . 国に求める制度改革

### (1) 国の役割の限定

- ・ 補完性の原理をベースに「地方でできることは地方に」を徹底すべきである。
- ・ この基本的考え方に基づいて、(1)国の役割限定、(2)地方の事務・事業に関する国の規制の緩和・撤廃、(2)「民間でできることは民間で」による地方の事務・事業の見直しを求める。

### (2) 税源移譲と財政調整制度の改革

- ・ 地方財政を自立させ自己決定・自己責任の体制を確立すべきである。
- ・ この基本的考え方に基づいて、国と地方の税率比率が支出の比率に一致するよう、(1)補助金の圧縮と地方交付税制度の廃止、(2)地方への税源移譲、(3)水平的財政調整制度の導入、を求める。[\[図1参照\]](#)
- ・ 地方交付税制度を廃止し地方に税源移譲する際、国民の税負担を中立にする。具体的には、地方税の基幹的税目のうち道府県民税、事業税、地方消費税、市町村民税を増税し、それに見合う国税として所得税、法人税、消費税を減税する。
- ・ 地方交付税制度に代わる財政調整制度として、一人当たり税収の格差を自治体間で水平的に調整する新しい制度を創設する。併せて、交付税制度廃止の激変緩和措置を講じる。

### (3) 選択肢の多いフレキシブルな地方制度への改革

- ・ 住民からみた受益と負担の関係を明確にすべきである。

- ・ この基本的考え方に基づいて、地域の地理的・歴史的特性を生かすことができる柔軟で融通のきく地方制度として、(1)共同体制度(郡制度)の創設による基礎自治体の強化、(2)広域行政を可能にする「州制」の創設、(3)基礎自治体と広域自治体との事務配分の自由化、を求める。
- ・ 共同体制度は、合併と同様の効果を発揮しつつ既存の小規模市町村の特性を生かしていくことができるもの。広域連合制度との相違点は課税権をもつこと。
- ・ 州制度は、都道府県レベルの広域行政に関する地域の多様なニーズに対応できるようにするもの。現行の都道府県制と併存する形も含めて4つのパターン(府県連合型、府県特別区型、府県行政区型、府県合併型)を用意する。現行の都道府県制を廃止し「道州制」を全国画一的な形で導入するものではない。[\[表6参照\]](#)

### 3 . 地方分権の関西モデル

#### (1) 関西の特色と問題点

- ・ 関西は世界にも類をみない多様性ある地域であるが、その個性の強さが裏目に出て関西の総合的な力の発揮を妨げている面もある。
- ・ 分権社会に移行したときに関西がいかなる地域をめざすべきかを描く「関西モデル」は、この関西の特色を的確に生かすものであり、関西全域を同質化させるような改革をめざすべきではない。

#### (2) 分権改革後の関西のイメージ

- ・ 分権改革が実現したあかつきには、関西は中央集権体制のクビキから開放され政策に関する意思決定の自由度を高め、地域の特色を存分に発揮して、世界に冠たる「自由経済圏 関西」の形成をめざす。
- ・ そのイメージは、(1)産業政策などにおける独自性の発揮による関西経済の復興、(2)空港や港湾など基盤整備における選択と集中による効率化、(3)教育、福祉、都市計画などにおける住民生活の充実と地域の魅力向上である。

#### (3) 関西がめざす地方行政システム

- ・ 「自由経済圏 関西」を実現するため、国の制度改革とあいまって、関西では、(1)基礎自治体の強化と自己決定権の拡大、(2)関西の総合力発揮のための関西州の設置、(3)効率的で小さな政府の実現をめざす。[\[図2参照\]](#)

### 4 . 関西モデルの実現に向けて

#### (1) 中央集権打破の突破口を開く

- ・ 地方から行動をおこして改革のうねりをつくる意味で、現行地方自治法上の広域連合制度を活用して「広域連合関西州」を先行して設置することをめざす。
- ・ 広域連合関西州の具体案は次のとおり。構成府県は2府7県(政令市の参加も呼びかけ)。処理する事務は地域発展政策と広域基盤整備に関する事務。議会議員の定数は100名程度。執行機関の長は直接選挙で選ばれる関西州知事。財政は構成自治体が法人関係税収の一定割合を分賦金として拠出。

#### (2) 関係自治体の真摯な検討を求める

- ・ 関西モデルの実現に向け第一歩を踏み出すことが重要であることから、まず「広域連合関西州」の設立について関係府県・政令市の合意形成を働きかける。2004 年度中に基本的な合意が成立するよう努力する。
- ・ 国に対して、税源の地方移譲と地方交付税制度の廃止、課税権をもつ州制と郡制の創設を働きかける。

担当:企画調査部 栗山・長谷川 TEL 06-6441-0102 FAX 06-6441-0443

[参考]

図 1 税源移譲と財政調整制度改革の全体像

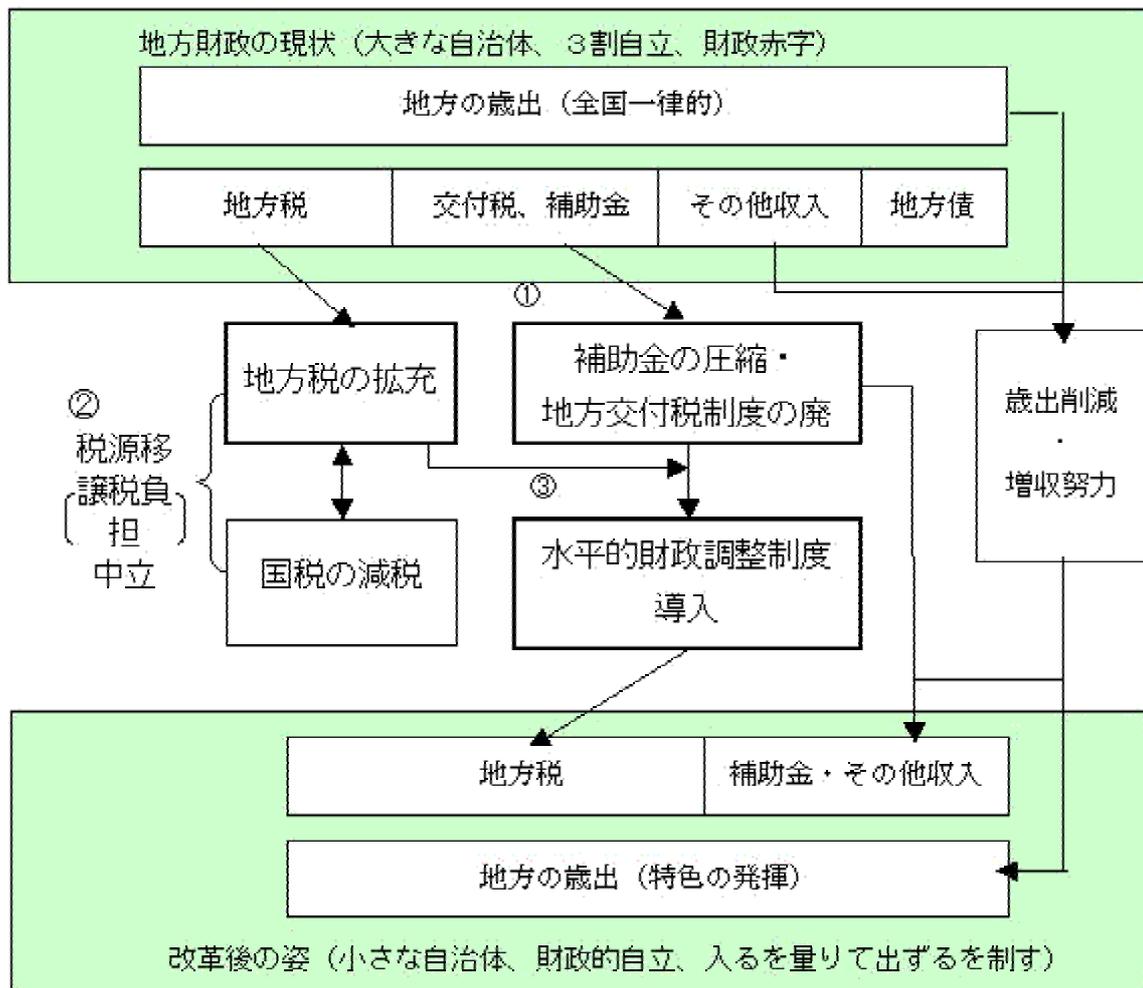


表 6 「州」と都道府県との関係に関する4つのパターン

パターン	名称	特徴（州と都道府県との関係）
A	府県連合型	「府県」が連合し、事務と課税権の一部を移管して「州」を設立。
B	府県特別区型	「府県」が連合して「州」を設立。「府県」は「州」の特別区として一部の事務と課税権をもち、公選の首長や議会も残す。
C	府県行政区型	「府県」が合併して「州」を設立。「府県」を「州」の行政区として残すが、公選の首長や議会はおかず、課税権ももたない。
D	府県合併型	「府県」が合併して「州」を設立し、「府県」を廃止する。

図 2 関西における基礎自治体と広域自治体のあり方

